

## 令和4年度 国民大運動高知県実行委員会要求書に対する回答（概要）

意見交換実施日：令和4年12月5日（月）

### ■ジェンダー平等に関する要求

#### （1）学校現場における旧姓使用の運用の見直し

今後、指導要録をはじめ旧姓使用ができないとされている項目について、旧姓を使用した場合に支障が生じるかどうかを改めて検討していく。

### ■教育に関する要求

#### （1）複式学級基準の県独自の緩和（学級編制の基準、飛び複式や1年生を含む複式の解消）

学級編制基準の引き下げを行うには、多くの教員定数が必要となるため、高知県独自の対応は困難である。そのため、全国都道府県教育長協議会等とともに、国に対して複式学級編制基準の改善を要望しているところ。また、複式学級における効果的な学習指導の専門性を持った教員の育成や指導力向上にも取り組んでいる。今後とも、国への定数改善の要望とともに、複式学級の学習指導の充実を図っていく。

#### （2）県版学テの廃止（指導主事の訪問、豊かな教育活動の条件整備）

高知県学力定着状況調査は、児童生徒の学力の定着状況を調査・把握し、授業改善や学力向上対策のPDCAサイクルを確立していくため、また、各校の教育活動の質の向上を図るうえで必要であると考え。

指導主事は、市町村教育委員会との相談や各学校からの要望を受け、各校の強みや弱みを分析し、学力向上の取組に参考となる資料をもって訪問を行っている。

学力調査の実施に当たっては、市町村教育委員会に参加の意向を確認するとともに、学校への訪問は、市町村教育委員会を通して、連携・協働しながら実施している。

#### （3）障害児教育の充実

##### ①特別支援学級の定数緩和など

特別支援学級の編制の基準を6人とした場合、多くの定数が必要となり、本県独自に定数の改善を図ることは困難。本県では、多人数の特別支援学級がある場合や、重複障害や重度の障害がある児童生徒が入級する場合等は、必要に応じて加配を行っているところ。今後も、国の加配定数の確保に努めるとともに、国に対し、編制基準の引き下げや定数改善について、全国都道府県教育長協議会等とともに要望していく。

##### ②寄宿舎を含む知的障害児学校の新設

日高特別支援学校高知しんほんまち分校の開校により、県中央部の知的障害特別支援学校は目安人数内におさまり、一定、狭あい化の解消につながったと考えている。児童生徒数の増減は、年度によりばらつきがあるため、引き続き注視していく。

##### ③本県単独の設置基準の策定、施設設備の改善

本県の特別支援学校は、これまでも、子どもたちの学習活動に支障がないように必要な整備に努めている。国の基準を踏まえ、それぞれの特別支援学校の障害特性や児童生徒数等の状況を勘案し、引き続き、安全安心な学習環境が確保できるように取り組んでいく。

#### (4) 採用審査制度の見直し

##### ①実施日程の見直し

本県では、関西会場での実施や審査日程を早めることで、多くの受審者を確保できており、来年度も現在の取組を継続したいと考えている。

##### ②臨時教員免除制度の充実

前年度の1次審査を合格した者は翌年度の「1次審査」を、本県の臨時教員として24月以上の勤務経験を有する者は1次審査における「教職・一般教養」の筆記試験を免除している。加えて、2次審査における面接や模擬授業・口頭試問では、臨時教員としての経験が活かされていると考えている。こうした措置により、臨時教員のチャレンジを促すことに繋がっているものと考えている。

##### ③県外受審者の現状把握と本県定着に向けた対策

県外出身の採用者に対しては、移住促進課や移住促進・人材確保センターとの連携を強化し、必要な情報提供等を行っている。また、市町村教育長会や校長会では、県外の出身者や新卒者が孤立しないよう、生活面でのサポート体制の充実や面談等を通じたメンタル面のケアなどをお願いしている。今後も、職場環境づくりやサポート体制の充実を図っていく。

#### (5) 実効ある多忙化解消策の実現（報告書削減、指導案簡素化、タテ持ち中止等）

所定の様式でない報告書については、学校に過大な負担が生じないように、様式の見直し等を行っているところ。

指導案は授業の設計図としての大切な役割を果たすものであり、授業力を育み、身につけ、高めるためには、指導案を作成する経験を積むことが必要。指導案の作成機会の設定やその様式は、各学校長に委ねられており、教員の育成と働き方改革の視点で、各学校において必要に応じて適切に作成されるべきであると考えている。

教科のタテ持ちは、学校が日常的にOJTの活性化を図り、組織的に授業改善に取り組む体制づくりを強化することを目的としている。この仕組みにより、中学校での組織的な授業改善や生徒指導の共有も図られてきており、今後も継続して充実させていく必要があると考えている。

#### (6) 学校の自主性に任せた教科担任制の実施

本県では、今年度、主に中・大規模小学校において理科、体育、外国語などを中心に加配教員を配置し、教科担任制を実施している。実施校からは、小中9年間を見通した専門的な教授や学校の組織力向上、児童生徒と向き合う時間の確保等成果や効果が見られたとの声が聞かれている。これまでの取組の成果から、9年間を見据えた教育の実施の向け、小学校でも教科担任制に取り組むことが望ましいと考えている。ただし、小規模・複式校は、教員定数も少なく、教科担任制をそのまま実施するには困難点があるため、小規模・複式校への配置に向けた加配定数について、国に要望しているところ。今後は、小学校でのより効果的な教科担任制の在り方について、市町村教育委員会や校長会とも協議を行うとともに、加配教員の活用方法や配置の工夫に取り組んでいく。

## (7) 中学校部活動にかかる教員の負担軽減、地域移行の慎重な検討

教員の負担軽減に向け、専門的な指導のできる教員が配置されていない学校を中心に、単独で指導・大会引率等のできる部活動指導員の配置を支援している。今後の部活動の地域への移行においては、市町村教育委員会や学校と連携し、子どもたちやご家庭、地域のご意見や希望なども十分に聞くとともに、新たに生じる経費が家庭にとって過度な負担となり「経済格差」が教育の差につながらないように、国の補助事業などの支援策の活用などについても十分に検討していく。

## (8) 臨時教職員の削減、働きやすい環境

### ①連年での同一校勤務 ②少数職種の臨時教員の配置

教職員定数は毎年変動するため、正規教職員の過員を防ぐためにも、一定数の臨時教職員を配置する必要がある。しかし、児童生徒への教育効果や安定的な雇用の面から、正規職員の割合を増やしていくことは重要であるため、引き続き、教員採用審査の工夫改善等を行い、正規教職員の確保に努める。

臨時教員は、正教員の人事異動後に配置要件が生じるものであり、現在の勤務校での雇用満了後、引き続き同様の配置は保障されていない。また、新たに臨時教員として採用されても、同一校での勤務が約束できるものでもない。若い教員においては、多くの学校を経験することが勉強となり必要な事であるとも考えている。

今後も、国の定数改善の動向にも注視しながら、正規教員の確保に努めていく。

### ③SC・SSWの正職員化、配置増

本年6月、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充と常勤雇用を可能とするための制度の創設について国に提言を行った。今後も、全国都道府県教育長協議会などとも連携して、国に対して要望・提言を継続していく。

## (9) 学校行事における学校の自主性の尊重

儀式的行事等の学校行事については、学習指導要領で示された目的や意義を踏まえて、各学校において適切に実施される必要がある。その中で、各学校が創意工夫をこらしていくことが大切なことと考えている。